

❖コクヨCSR憲章	❖会社概要	❖コクヨが主に 取り組む領域	❖コクヨの取り組みと、 その歩み	❖未来と社会のための 取り組み	❖コクヨのさまざまな 取り組み	❖2020年 コクヨの 取り組みのご紹介	❖トップメッセージ
❖コクヨのCSR	❖コクヨの マテリアリティ	❖環境	❖社会	❖ガバナンス	❖社外からの評価	❖対照表	

コクヨのCSR

考え方

基本的な考え方

コクヨグループは1905年に、創業者 黒田善太郎が大阪で和帳の表紙店を開いたことから始まりました。創業者は、「越中（現在の富山県）の国の誉れになる」という志を持って、郷里から大阪に向かいました。この創業者の志は、「国誉」という商標を経て、現在の社名の「コクヨ」となり、グループ社員全員でこの志を継承し、事業を展開してきました。

2004年、社会及びグループの継続的な発展を期すため、「コクヨグループCSR憲章」を制定（2012年一部改定）しました。基本方針について、「お客様」「地域社会」「環境保全」「企業活動」「人権尊重」の5つのテーマに沿って明らかにしています。

※ 関連情報：「コクヨグループCSR憲章」 >

CSR推進体制

コクヨグループでは、関連部門が連携し、グループ全体でCSR活動を推進しています。また重点課題については、環境委員会・中央安全衛生委員会などを運用し、各専門部署が中心となってグループ全体で組織的に取り組んでいます。今後も情報発信や対話を通じて、ステークホルダーとの調和を図りながら、社会及びグループの持続的発展を追求していきます。

コクヨCSR憲章

コクヨグループは、誠実な事業活動を展開し、収益性を高めるとともに、社会から必要とされる企業になります。法令などの遵守はもとより、企業市民としての社会的責任を果たすことにより、お客様・投資家をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、事業の継続性の維持に努めます。

お客様

1. すべての商品・サービスにおいて現状に満足することなくより高い安全性と品質を追求し続けていきます。
2. 新しい商品・サービスを開発し、事業を通じて社会を革新し続ける企業を目指します。

地域社会

1. 国または地域の文化や習慣を尊重し、その発展に寄与するため、地域社会へ積極的に参画し、信頼される「良き企業市民」を目指します。

環境保全

1. 地球環境問題を、全世界共通の課題と捉え、その解決に全従業員が英知を結集し、全社を挙げて行動を起こします。
2. エコプロダクツの開発において、そのライフサイクル全体での環境負荷低減に向けて、新たな環境技術の導入やグリーン調達に取り組めます。
3. 低炭素社会にふさわしい働き方や空間を提案することで、ワークスタイルの変革をもたらし、社会全体の環境負荷低減に貢献していきます。

企業活動

1. 公正・透明・自由な競争ならびに適正な取引を行うとともに、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
2. 取引先様との関係は常に公正であり、また信用される企業であるために、互いに協力し合い、成長していくことを目指します。
3. 企業価値を高めることは株主への責務と認識し、社会から信頼される透明かつ健全な企業経営を堅持します。

人権尊重

1. あらゆる企業活動の場面において、関係するすべての人々の人権を尊重し、差別のない職場環境を目指すとともに児童労働・強制労働を認めません。
2. 従業員一人ひとりの個性や異なる発想・価値を受け入れ、多様な人材がその能力を十分に発揮し、成長できる企業を目指します。

コクヨグループ行動基準

コクヨグループでは、事業の海外展開に伴い、文化や価値観、法の解釈の違いなど、現地事情を踏まえながらも共通の行動基準を制定する必要があると考え、2012年8月にコクヨグループ共通規定として「コクヨグループ行動基準」を制定するとともに、国や地域によって異なる商習慣や法令などを踏まえて補足を加えた「コクヨグループ行動基準ハンドブック」を作成しました。

行動基準（日本国版）

コクヨグループ行動基準は、コクヨグループが法令や規則を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うために、役員及び社員の基本的な行動の基準を定めることを目的としています。

第1条（目的）

コクヨグループ行動基準（以下「本行動基準」という）は、コクヨグループが企業活動を行うにあたって、法令や規則を遵守し、社会倫理に従って行動する観点から、役員及び社員の基本的な行動の基準を定めることを目的とする。

第2条（範囲）

本行動基準は、コクヨ株式会社並びに「グループガバナンス基本規程」で定める管轄会社、中核会社A群、連携会社A群及び中核会社B群に属する会社の役員及び社員（以下「役員及び社員」という）に対して、適用する。

第3条（定義）

1. 本行動基準における「コクヨグループ」とは、コクヨ株式会社並びに「グループガバナンス基本規程」で定める管轄会社、中核会社A群、連携会社A群及び中核会社B群に属する会社をいう。
2. 本行動基準における「法令」とは、コクヨグループの事業活動に関連する国内外の法律、条例及び規制等とし、「社内規則」とは、コクヨグループに共通して適用される又はコクヨグループ各社で適用される規則、規程、要領及びガイドライン等をいう。
3. 本行動基準における「役員」とは、会社の取締役及び監査役とし、「社員」とは、正社員、シニア社員、契約社員、パート社員及びアルバイト等の会社と直接雇用関係のある方をいう。

第4条（項目）

（1）法令及び社内規則の遵守と誠実な行動

役員及び社員は、法令及び社内規則の遵守はもちろん、高い倫理観を持って誠実に行動しなければならない。

（2）人権及び人格の尊重

役員及び社員は、人種、民族、宗教、国籍、言語、性別及び障がい等による差別を行ってはならない。

役員及び社員は、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を行ってはならない。

役員及び社員は、児童労働や強制労働を認めてはならない。

（3）地球環境の保全

役員及び社員は、地球温暖化や森林資源の減少をはじめとする地球環境問題から目を背けることなく、全社を挙げて環境負荷の削減又は低減に取り組まなければならない。

（4）自由な競争及び公正な取引

役員及び社員は、独占の禁止、公正な競争及び公正な取引に関する法令及び社内規則を遵守し、これらを逸脱する行為を行ってはならない。

（5）安心して信頼のおける商品及びサービスの提供

役員及び社員は、安心して信頼のおける商品及びサービスの提供を通じて、お客様の信頼に応え、満足を追求し続けなければならない。

（6）会社資産の適切な取り扱いと知的財産の保護

役員及び社員は、有形無形のあらゆる会社の資産を適切に管理、保全及び活用しなければならない。

役員及び社員は、他者の知的財産権を尊重しなければならない。

（7）適正な情報管理及び財務報告

役員及び社員は、会社の記録を誠実かつ適正に作成すると共に、業務上収集及び取得される情報をその重要度に応じた適正な手続きに則って管理及び報告をしなければならない。

役員及び社員は、財務、会計及び税務に関する法令及び社内規則を遵守して会計処理及び財務報告をしなければならない。

（8）利益相反行為の禁止

役員及び社員は、会社と個人との利益が相反する、あるいはそのおそれのある行為をしてはならない。

役員及び社員は、利益相反が懸念される場合には、上司に対してその旨を報告しなければならない。

（9）インサイダー取引の禁止

役員及び社員は、コクヨグループや他社の株式等の売買に関連してインサイダー取引及びそれを誘発する行為を行ってはならない。

(10) 接待や贈答の適切な運用

役員及び社員は、ビジネス慣習から逸脱した接待や贈答を行ってはならない。

役員及び社員は、公的機関の職員や政府関係者に対して違法な接待や贈答を行ってはならない。

(11) 外部からの不当な要求への対応

役員及び社員は、外部からの不当な要求には一切応じてはならない。

第6条（啓発）

コクヨグループ各社は、本行動基準の実務運用部門と連携を図り、役員及び社員に対し本行動基準の啓発活動を行うものとする。

第7条（罰則）

本行動基準に違反した場合には、法令や社内規則に基づき、懲戒処分等の措置がとられることがある。

第8条（改廃）

本行動基準の改廃については、グループ本社役員会の承認を経て行うことができる。

附則

本行動基準は、2012年8月20日から施行する。

改正日

2015年10月1日

2020年6月1日





2020年6月26日

ステークホルダーとの関わり

コクヨのステークホルダー

コクヨグループは持続可能な社会の実現に向け、お客様・株主・取引先・地域社会などさまざまなステークホルダーの皆様の期待に応えるため、積極的にCSR経営を推進しています。

ステークホルダーとのコミュニケーションの例

ステークホルダー	主な対話の機会	2020年度の実施例
 お客様	<ul style="list-style-type: none"> ▪ お客様相談室の設置 ▪ ウェブサイトのQ&Aページ及び「お問い合わせ」フォームの運営 ▪ 各製品の情報提供 ▪ ウェブサイトでコクヨ商品のお取り扱い店を検索できる「ディーラーズガイド」の運営 ▪ 各種イベント・セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ お客様の声を生かす仕組み > ▪ お客様相談室のシステムを刷新 > ▪ カウネット 新ショールーム「Kau-Box」オープン、SNSでライブ配信 > ▪ 勢いある中国市場、ECサイトライブコマースが大盛況 >
 社員	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 労使間協議 ▪ 各種研修 ▪ 社内報 ▪ 社内イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 社員満足度調査 > ▪ 社員間のネットワークづくり「TeleCROSS!!!」 > ▪ 「オンライン新入社員歓迎会」を初開催 > ▪ ワークライフバランスの実現、働く場所と時間の柔軟化の推進、自己都合退職者再雇用制度、定年退職者の再雇用 > ▪ 新たな働き方「PLAY WORK」の取り組み > ▪ AIを理解し、活用する社内講座を実施 > ▪ メリハリ・チャレンジ制度（提案制度、表彰制度） > ▪ 会社の成長と社員一人一人の成長をつなげる環境整備 > ▪ 社内複業「20%チャレンジ」の取り組み開始 > ▪ 若手層に向けた「コクヨマーケティング大学」の実施 > ▪ 中堅リーダー層に向けた「コクヨマーケティング大学院」の実施 > ▪ 社員の安全 > ▪ コクヨロジテムでオンライン利用の「KYトレーニング」を実施 > ▪ コクヨグループ工場意見交換会2020を開催 > ▪ 新型コロナウイルス対策本部設置、オフィスの感染防止対策 > ▪ コクヨロジテム 物流業界初の音声コミュニケーションツール「BONX GRIP」を導入 > ▪ コクヨロジテム岡山配送センター、構内連続無災害日数9,000日達成 >
 取引先	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 協力工場の監査 ▪ 各種ミーティング・イベントの開催 ▪ 展示会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ オンラインの強みを生かす視聴者参加型の表彰式、8拠点をつなぎライブ配信 > ▪ ファニチャー事業「協力工場会」をオンラインで開催 > ▪ ステーショナリー事業 協力工場の監査を実施 > ▪ 空間構築事業発展に向けた、コクヨ建設業協会の活動 >
 株主	<ul style="list-style-type: none"> ▪ IR活動 ▪ 情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 株主・投資家情報 >

ステークホルダー	主な対話の機会	2020年度の実施例
<p>地域社会</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 社会貢献活動 ▪ 災害復興活動 ▪ 地域貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 神戸大学にコクヨ役員・社員6名を講師として派遣 > ▪ 東京2020大会を学ぶ中学生に「東京の、新しいページをひらこう」レクチャー > ▪ 医療現場へ簡易フェイスシールド、フェイスシールド代用素材を無償提供 > ▪ コクヨデザインアワード2021、「POST-NORMAL」をテーマに開催 > ▪ 東京2020組織委員会に大会ボランティア8万名分の「Field Castノート」を提供 > ▪ 中高生を対象にした絵画コンペティション「キャンバスアートアワード2020」開催 > ▪ 「ジョブスタディ」の取り組み > ▪ 東日本大震災遺児への進学支援「みちのく未来基金」 > ▪ コクヨ北関東販売が「いちご一会とちぎ国体」「いちご一会とちぎ大会」オフィシャルサプライヤーに > ▪ 中国社内SNSにおける物品寄付の募集活動開始 > ▪ 中国貧困地方への中古パソコン寄贈 > ▪ コクヨカムリン工場周辺の学校にMini Science Centreを設置 > ▪ コクヨリッディ工場周辺の村人の皆さんに食料提供 >
<p>環境</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地球温暖化防止活動 ▪ 省資源・リサイクル ▪ 生物多様性への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 海洋プラスチック問題への対応 > ▪ 商品CO₂の見える化 > ▪ 国産材・地域材の利用 > ▪ 結の森プロジェクト > ▪ R e E D E Nプロジェクト >